

開成町議会第8回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成28年10月17日（月曜日）

○議題

平成28年10月17日（月） 午後3時30分開議

（1）基本設計の概要について（財務課）

○出席委員（11名）

委員長 菊川敬人	副委員長 佐々木昇
委員 山田貴弘	委員 湯川洋治
委員 前田せつよ	委員 石田史行
委員 吉田敏郎	委員 下山千津子
委員 和田繁雄	委員 井上三史
委員 星野洋一	（議長 茅沼隆文）

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一
行政推進部長 秋谷勉
財務課長 田中栄之
財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹
書 記 指宿卓哉

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は議長を除く11名です。定足数に達しておりますので、これより第7回新庁舎に関する調査特別委員会の会議を開会いたします。

午後 3時30分 開議

○委員長（菊川敬人）

本日は新庁舎の概要について、20日から実施されます、町民集会を前に、議会へ説明をしていただきます。

初めに、町長から説明を受け、説明が終わりましたら、その後、質疑を行いたいと思います。質疑の際には、録音をとりますので、議席番号と名前を述べていただきたいと思います。

それでは初めに、町長から概要の説明をお願いいたします。

○町長（府川裕一）

御手元のパワーポイントで説明をさせていただきますけれども、今、委員長が言われたように、20日から全自治会を回って、庁舎整備ともう一つ、それぞれの地域の課題ということで、テーマは二つ、まちづくり集会、内容的にはありますけれども、大きなのは、やはりこちらの庁舎整備ということですので、内容的には、基本的にこれから20日から回る各地区で説明をさせていただくと同じ内容で今日は説明をさせていただきますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

そこにパーツが、ちょっと遠いですがけれども、できておりますけれども、この最初の絵も、基本的に北側のダイトモさんが手に入ったということで、少し広げた中でイメージ図をつくらせていただいております。

それでは、説明をさせていただきます。

現在の役場庁舎、昭和45年に竣工して建設から46年が経っております。かなり老朽化、そして、現在、外壁の剥離防止用に緑のカバーをされていると、皆さん御存知だと思いますけれども。平成7年、平成17年に実施した耐震診断では、防災拠点としての耐震基準を満たしていないという結果が出ています。

まず、ここまでの庁舎整備をすることになった経緯を含めて説明させていただきます。皆さん方は、2月のときに、この話もさせていただきましたけれども、今回、各地区全部回っていくときに、まだまだ庁舎整備について、全く一度も聞いたことがない方も結構いらっしゃると思うのです。まず、概要から説明させていただいて、今、役場庁舎の現状、その課題をどう解決していくか、そういう流れの中で今日は説明をさせていただきますので、御理解よろしくをお願いいたします。

これは役場庁舎の取り組み、過去の経緯も含めてあるのですが、ここに書いてある以前の話として、なぜ、今、この時期なのかというのが、先にお話をさせていただきたいと思いますが、できるだけ町としても、早く庁舎整備しなければいけないという認識は実は持っていました。まず、それより先にやらなければいけない優先順位として、南部地区の企業誘致、南部地区の基盤整備、南部地区に新しい南小

学校もつくりましたけれども、その建設にあわせて、こちらの旧の開成小学校の大規模改修、南小学校と開成小学校の格差がないようにするため、そのような大きな事業が続いておりました。そういった中で、どうしても役場整備というのは先送りされてきたというのが現状であります。

そういった中で、今、昨年、南部の区画整理も終わりましたので、ここにできるだけ早く子育て支援を充実させながら、人を売り込みたいとやっておりますけれども、やっとひと段落ついたというのが実態でありまして、そういった中で、新しい庁舎の建て替えに手がつけられる状況になったと私は認識して、昨年7月の2期目の選挙の中で公約として、役場庁舎を整備をしたいということを掲げさせていただいております。

それから、2期目の町長になったときの5年前、6年前の話ですけれども、東日本大震災がありまして、そのときに私は町長をさせていただきました。そのときに、私は防災に対して最大限努力しなければいけない。そういう流れの中で、議会からも、もうそろそろ役場庁舎のことについて、整備について研究したらどうかと、議会から御意見をいただいた中で、役場の中で平成23年11月に、庁内プロジェクトを提供して、庁舎整備の検討を始めました。

そして、平成26年度、これは町民の皆さんや有識者で構成する開成町庁舎整備基本構想等を策定委員会を設置をして、庁舎整備のあり方や考え方について、検討協議を重ねていただきました。そして、基本構想案、基本計画案という形で答申をいただきました。この答申において、現庁舎敷地に新築することが適当な整備手法であるという御意見をいただいて、それから、町としても、基本設計を行ってきましたと。そういう手順を踏んで、過程を踏んで、今日まできているということは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

そういった中で、これからどういう工程の中で、手順の中で計画を進めていくかということですが、整備期は平成29年12月から平成31年7月にかけて、建設工事を行い、平成31年9月の供用開始を目標としております。現在、基本設計の最終段階に差しかかっておりますが、庁舎北が隣接地、そちらの隣の敷地になりますけれども、新たに取得することによって、敷地の将来的な、立体的な利用を含めて、町民の皆様に変更して説明をさせていただき、また、報告し、御意見を伺うために、この20日から11月13日にかけて、全自治会長で新庁舎建設をテーマにしたまちづくり集会を開催することになっています。ということで、この辺も御理解いただきたいと思います。

それでは、今、役場の現状はどうなっているかと。老朽化と耐震性の不足、規模の機能低下、皆さん御存知だと思いますけれども、この一つ一つについて、少し説明をさせていただきます。

まず、老朽化、これは3階の議会事務局です。議会事務局の天井がひび割れして、台風が来ると、雨漏りがする。右側も鉄筋が出て、そういうのも含めて、落下があるということで、緑のネットを張らせていただいております。現状でありますので、そ

ういった中で、なかなかまだ、昭和62年に耐震をこの役場でさせていただきましたけれども、手をかけていないため、空調設備、電気配線、給排水設備等の老朽化が著しく機能低下が今起っていると。

また、10年ほど前から雨漏りが始まって、様々な対策を講じて、なかなか解消されない。大きなダメージを躯体が受けている可能性がある。昨年、2年前から外壁が落ち、鉄筋が露出になっている。これは今、老朽化の中で、この役場の現状だということをご理解いただきたいと思っております。

それから、耐震性の不足ということで、平成7年と17年に耐震診断を実施しております。判定結果、一般建物の耐震性を数値で評価する構造耐震判定指標というのがあります。これは0.6は上回ってはおりますが、神奈川県防災上重要建物等耐震判定指標、防災の拠点となる役場のことであります。これは0.9を下回る箇所が複数あり、災害時に復旧、復興拠点としての役割が果たせないという判断が今、下されております。

それから、三つ目、役場に入っていて、窓口の写真ですけれども、機能・規模の低下。現在、建物の大きさということの中で、その制約によって、役場機能の庁舎、そして分散ということで、町民センター、保健センター、こういう課が分散されているというのが現状です。それによって、町民サービスの低下、行った来たりというものも含めて、事務効率の低下というのが現状認識であります。

また、町民ニーズの多様化に伴い、相談業務、プライバシーの配慮が必要な案件が増えているにもかかわらず、そういう場所が確保できていないというのが、今、現状であります。

特に現庁舎では、昭和45年に建築されたものでありますので、バリアフリーの概念というのはほど遠い状況でありますし、エレベーターや多目的トイレ、子ども用トイレなど設置もされていない。高齢者、障がい者、妊婦や子どもなどの来庁者に対しても対応ができていないというのが今の現状であります。その現状、課題を解決して、これから、新しい庁舎に導入をしていくというのが三つ、今考えております。

まず第一なのは、安全・安心な庁舎。二つ目がひらかれた庁舎。三番目に地球環境にやさしい庁舎。ということで、また、これも一つずつ説明をさせていただきたいと思っております。

一つ目の安全・安心の庁舎。大地震発生のときに、揺れの強さを減らす効果が得られる。基礎にある免震構造の採用を今検討をしております。

執務・議会エリアに、鉄筋コンクリート造、ロビー空間を木構造で軽量化をし、高い安全性と経済性に優れたハイブリット構造も今考えています。

医療の省エネ設備が、災害時に機能継続設備に切り替わる技術の採用を検討し、災害のときであっても、業務の継続が可能な庁舎を目指していきたい。あわせて災害発生直後から災害対策室の連携をとりやすいフロア構成として災害普及拠点施設となる庁舎を目指しております。

二つ目、ひらかれた庁舎というのはどういうものかと。まず、交流・情報・対面サ

ービスを充実をさせていきたい。一つには、1階の面積を広くとることで、窓口の集約をして、誰もが来庁しやすい、バリアフリーな環境をつくる。

職員と来た来庁者の皆さんがコミュニケーションを図りやすいように、ワンストップサービスを考え、そして、対座対面でのサービス窓口を実現していきたい。

柱を少なくすることで、自由度の高い執務空間をつくっていききたいと考えております。

それから、ひらかれた庁舎の中の二つ目としては、親しみやすく出会いやにぎわいを創出する場としていきたい。

1階の町民プラザは、木質素材に包まれた空間として、新しい出会いや発見、役場に来てよかったなど、そういう滞在ができる場所、今、役場入ってきて、すぐ窓口になっておりますけれども、少し余裕のある空間を町民の皆さんに利用してもらえるように、しやすいように空間をつくっていききたい。オープンなつくりの共同スペースを設けて、にぎわい、そして全体として町のシンボルとなる、町民に親しまれるつくりとしていききたいと考えております。

そして、三つ目の地球環境にやさしい庁舎、開成町は、奥も含めて水路が張り巡らされて、水に恵まれた開成町の特徴、この水を活かして、省エネ空間の採用を今、検討をしております。

室内への太陽光の取り入れと、LED照明器具によって、照明電力及び空調電力の縮減による環境負荷の低減を目指す。このような取り組みによって抑制される、CO₂の排出量、年間で約470トン、今、試算をしております。これは10年間で開成町の面積、6.55平方キロ分の森林面積を保護したことにもなる。これは具体的な数字として今考えております。

それから、これから新しい庁舎をつくっていく。そのコンセプト、設計コンセプトについて、まずお話をさせていただきます。

役場庁舎の位置から考えて、北部地域と南部地域の真ん中にある場所でありますので、交流の結節点ということが必要であると考えます。

それから、二つ目として、周辺地域を含めた地域連携の中核拠点となすものであります。

そして、三つ目、人と人とのつながりを深める庁舎である。そして、町のシンボルとかけて『田舎モダンを象徴する庁舎』、町のブランドイメージを高め、人と人をつなぐを一層深める場にしていきたい。そういうコンセプトのもとに、これから設計を考えていききたいと思っております。

それから、庁舎の敷地、どのような形に。これはその隣のダイトモさんが、この間、手に入りました。それを含めた中のイメージの中で書かせていただきました。配置図ですね。大体両方合すると1万平米になります。新たに増えますので、その中で、北側には駐車場や災害時やイベント開催時に、庁舎と一体活用ができる多目的な広場としたらどうか。既存の施設の連携として、下のほうに役場庁舎、プールのところに、建設を今考えておりますけれども、隣に町民センターがありますので、その配置とし

て、保健センターや町民センターと行き来がしやすい配置と。歩行者、自動車の動線をしっかりと分離することで、来庁者の安全を図りたい。来庁者の利便性を考えて、建物の入り口に車寄せを設けることで、雨の日も車の乗り降りに配慮していきたいと、このような敷地の全体の中で今、役場整備の場所を考えています。

そういった中で、さらに細かく少し説明して、平面計画と書いてありますけれども、これは1階のスペースのイメージであります。大体3階建ての中で、全体では約4,000平米。そういった中で、1階の面積が1,850平米ということで、役場に入っただいて、上のスペースが、これは北側になります。これがマックスバリュー寄りのほうです。そういった中で、白いスペースのところは、町民の皆さんがいられる憩いの余裕のスペース、その中で情報発信をしたり、集まったりができる。グレーの部分が執務スペースということで、ここでワンストップができるように、相談ができるように個別の仕切り、また、部屋とは言いませぬけれども、そういう相談室というものを今、そのような形で考えていきたいと思っております。

2階は出ておりませんが、約大体1,350平米、これは町長室、事務室、また、町民のサービスとはちょっと離れたところでは、総務とか企画というものを2階に持ってきて、3階はもちろん800平米で、議会、議場なども含めて、議会関係の施設が3階にということで、今、考えております。

皆さん方に、今、最大の関心、これからだと思っておりますけれども、これは建設事業予定ということで、このような試算をしております。

まず、基本構想で平成23年に入札契約をして、平成26年5月に竣工した、県内のほかの市の庁舎の当初契約負担の参考に、本体工事費として、18億8,000万円という起債をさせていただいております。以後、整備計画、資金計画の目安として、建設面積の検討など、建設費の抑制に努めてきました。ここで、建設面積、施設の概要、施設の詳細の概要が固まりつつあることから、現時点で予想される建設価格を試算したところ、本体工事費24億5,000万円ということに見積りがなりました。これは免震装置、ZEB化への取り組みなど、当初検討したものを導入する方針としたことによるコストアップ、構想段階と現在における資器材の価格、労務単価の上昇によるものであります。

ただし、この建設事業費は現時点での起債に基づくものであり、平成29年4月に予定している入札のための設計金額はまた、そのときの状況によって変動すると考えられますので、ぜひ、その点は誤解のないように御認識をいただきたいと思っております。この建設事業費をどのような資金の内訳の中で考えて、また、返済をしていくというのが、この後説明させていただきますけれども、現時点での本体整備価格24億5,000万円の資金の内訳として、資金が5億5,000万円、一般財源が1億、補助金が2億、地方債充当が16億と考えております。特に地方債においては、現在の年利0.1%、安全圏見て年利0.15%として、25年で返済した場合はどうなるかといいますと、16億を借り入れた最終的な返済額は16億3,000万円、0.15の利率として借りた場合。1年間あたりの返済額は、最大で約7,300万円とな

ります。これを加えた事業債の返済額はこれまでの実績と比較しても、全く問題のない金額である。また、当初、想定範囲内からと我々は認識をしております。

これまでも町民生活の基盤である、道路や公園、学校など、長期にわたって利用される公共施設を建設、整備する際には、短期間で大きな資金を必要とすることから、計画的な体制を進めるために、その財源として、地方債も今までも借りてきました。町民の方が長期にわたって利用する施設、それを利用する将来の町民の方も費用を負担していただくということで、現在も町民の方の負担を軽減し、世代間の負担の公平性を保つという考え方によるものであります。

将来の町の負担に、将来の町民に負担を残すという町の集会でもいろいろ御意見ありましたけれども、安全・安心の拠点、町民の交流拠点となる建物をしっかりと建て、その機能を後世に受け渡すのは、今の住民の責任であると私は考えております。

それから、将来像を含めて北側の用地も取得できましたので、すぐにはありませんけれども、将来像として考えたお話させていただきたいと思います。

庁舎建設は単に役場の建物を建てるということだけではなくて、町の中心拠点として町民が必要とする機能を満たす空間の形成、景観に配慮した潤いのある空間の創出がセットになると考えております。

ここで、現庁舎北側の隣接地を取得し、一体的な活用が可能になったことにより、その理念の実現に向けて動き出すということができることになります。

将来的には、ここにちょっと絵が書いてありますけれども、四ツ角のバス停の改修、役場庁舎利用の駐車場の整備、災害時に活用できる防災広場の整備、憩いの場となる公園機能を持った庁舎へのアプローチとしての遊歩道の整備など、施設の利便性を高めて、町民サービスの一層の向上を目指して、理想的な景観と空間をつくっていきたいと考えております。

最後になりますけれども、4月の熊本地震、被災地の庁舎の倒壊による、災害復旧の遅れなど目の当たりにしました。大地震の可能性が叫ばれる、この県西地域、災害時の復旧拠点となり、業務を継続することができる新庁舎の整備というのは最重要課題と私は認識しております。数十年に一度の大規模事業でありますので、町民の皆さんや議会の皆さんともしっかり議論をしながら着実に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これは今、入っていく目線の中で、今、役場庁舎がどんな形に見えていくのかというのをイメージがわくようにつくっていただきましたので、短い時間ですけれども、見ていただきたい。

3階までできていませんけれども、2階までがそのような形のイメージかなというのでつくっていただきましたので、パースも目の前にこのような形で、役場の敷地の中で、このような配置の中で3階建てをつくっていききたいということです。ぜひ御理解、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

町長から全体の概要説明を受けました。これから、質疑を行っていききたいと思いま

す。レジュメでは、質疑と委員間討議という形になっておりますが、本日は質疑だけにして、委員間討議については、今後、明日以降、町民集会がございますので、各委員、町民集会等に参加していただきまして、それを受けて、改めて委員間討議を行ったほうがいいのかと思いますので、できれば、そういう形にさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの町長の説明等について、御質問のある方、挙手、お願いします。

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田でございます。今、町長から説明をいただきました。その中で建設事業費のことにちょっと、お聞きたいのですが。説明が少しありましたけれども、当初、4,800平米の中で18億8,000万という建築本体工事費が、我々に示されております。

今回、4,000平米になったということで、800平米、一応少なくなっているのですけれども、それでも工事費が5億7,000万増えた。26億5,000万となっているという、この辺の経緯をもうちょっと詳しく説明をいただきたい。

○町長（府川裕一）

面積の話ですと、4,800でつくるのではなくて、4,800が最大ですという話をさせていただいたと思いますけれども、その中でいろいろな検討をさせていただきながら、そういう建築のあれも含めてあるのですけれども、基本的に、コクヨマーケティングさんに来ていただいて、今の中で、その業務がどのように効率的にできているかも含めて、一番大きなところでは、書類の整理が今の役場の中でできていないというのが一番大きなことでありますけれども、先日、1日、2日、3日と、北海道の幕別に行ったときも、幕別の役場庁舎が新しくできていたので、たまたま見せていただきましたけれども、すごくすっきりしたものでありました。それを聞いたときに、書類のファイリングが、新しいシステムを導入することについて、今までの書類を60%以上も削減をしたと。進めてきたというのを聞いたときに、やはり我々も、今までどおりだったら、四千何百平米必要になってくるかもしれませんけれども、その書類類を含めて、新しいシステムをすることによって、それだけの面積はなくても、執務スペースは十分とれると。この4,800から4,000という言い方をされましたけれども、確かに減っている部分で言いますと、全部が町民スペースとか、執務を減らしているわけではなくて、文書管理のところの半地下の部分が一番大きな削減スペースになっております。

そういった中で、4,000平米でも十分町民のサービスも提供できるし、職員も働くことができる。それにあわせて文書管理をきちんと、新しいシステムの中でやっていかないと、それはできませんけれども、それをやるつもりでおりますので、そういった中で、スペースは減らすことができた。減らすことによって、建設費の中身も削減することができたということでもあります。

○6番（吉田敏郎）

5億7,000万、増えた説明を。

○町長（府川裕一）

建設費の高騰の話ですね。一番のところは、労務費や資材費が上昇を続けているということですね。特に労務費、平成24年度当時の水準から見ると1.3倍以上の伸びとなっております。

また、新庁舎として重要なコンセプトである耐震性、最大限確保し、起債後も業務継続するための免震構造、そして免震装置、それから、ZEBエネルギーも含めて、省エネの設備をしていくというところを加味すると、現時点で、このような金額になる。新たに加えたのが、ZEBエネルギーと免震性が大きな増加の要因とも、一つあります。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

今、町長から説明をもらったのですけれども、当初、18億8,000万が上限だということで、我々は説明を受けております。それがやはりこういう形で、金額が上がってきている。当初から、こういうことは予定されたというか、考えられたことであって、その辺を、設備を小さくしたから云々ではなく、中の機能等は変えずにということだと思っておりますけれども、それにおいても、町民集会において説明をする場合に、そういった中を、やはり今みたいにもっと詳しくこの方々たちにも説明をするのかをちょっとお聞きしたいのですけれども、町民集会において。

○町長（府川裕一）

今の考え方の今日のプレゼンを、非常にまた、いろいろな御意見をいただいた中で、また、明日から修正できるところは修正して行って、今、吉田議員が言われたように。そういうものをもう少し最初から説明したほうがいいのか。今、質問を受けて、答える部分ありますので、その説明の仕方については、これからの中で時間ありますので、修正できる部分は修正をしていきたいなと思います。

○6番（吉田敏郎）

ほかの方もいろいろ質問があると思いますので。また、細かいことについては、ちょっと、もし時間があったら質問したいと思いますので。ぜひ、町民集会においては、町民の方に、本当によく今、新庁舎建設がよく分からない、耳に入ってこないということをよく聞きますので、やはり今、町長が説明してくれた、このパワーポイントでいきますと、初めからこの金額で、すばらしい、きれいな庁舎ができるなという形で、皆さん理解される人が多いのかと思いますけれども、やはりこの辺を金額云々の高騰、増えたことに対して、町民の方に分かりやすく説明していただきたいと私のほうから思います。

○町長（府川裕一）

また、借入金がどうなるかというのは、多分大きなものだと思いますので、それがどうやってきちんと返済されるか。また、返済することができる財政規模の開成町で

あるのかというのは、先ほど少し話をさせていただきましたけれども、安心して、これからの財政規模の中でやっていけるといふものをきちんと訴えていきたいとは私は今考えております。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。前回も私、質問させていただいたんですけど、いわゆる周辺整備、周辺環境整備で、これを先ほど町長も説明されたんですけど、全体的な金額は、前回も18億8,000万、それから、付帯工事が8億5,000万、トータルで、その他の移転費等も含めまして、全体的に29億4,000万円として上がっていて、これは町民集会で説明をされるという前提のもとに、我々に説明していると思うんですけども、当然、町民の方から、こういう質問が出ると思うのですよ。要するに本体の価格だけを今述べられていますけれども、では全部でいくらかかるのだと。田中課長も、それとこれとは別物だという説明もされたのですけれども、いわゆる庁舎の本体の価格であっても、周辺設備であっても、かかるお金は同じですから、当然、借金も全部込んでいるのですけれども、本体価格が20%、それで周辺整備事業の20%アップを見込んでいるのですか。

○町長（府川裕一）

基本的には、庁舎本体の工事自体を含めて、人件費が増えたということで、この金額、面積も含めてありますけれども、それ以外の金額については、基本構想、基本計画の中に外構を含めて、本体以外の数字も出させていただいておりますけれども、そこは基本的には、このような見積もりの中で、そちらは上がっていないと。

○行政推進部長（秋谷勉）

まだ、正式な見積もりをしていないということです、細かく見積もりはしていない。

○3番（湯川洋治）

とりあえず、町民としては、そこが一番大きな関心事の一つでもあると思うので、できれば財務課でその辺、きちんと全部説明ができるようにしていただきたい。

○委員長（菊川敬人）

そのほか。

石田委員。

○5番（石田史行）

今の湯川委員の質問に関連して、自然環境整備がどの程度かかるのかというところは、基本構想でも出されているわけですから、このところ町民説明会の資料にもしっかりと明記していただきたい。庁舎整備事業というのは、総額でどの程度かかるのかという概算でいいですから、それはしっかりと出していただきたい。それはお願いしておきます。

やはり先ほどの建設事業費、労務費と資材費のことが、これは町民集会でも、町民の方から、これを懸念する人が大変多かったわけですけれども、これは前回試算して

いただいたのが、今年の3月、それを出していただいたときには、18億8,000万がマックスだということでしたのに、この今、このときになって、これだけ増えてくると、来年4月入札というお話だったと思いますけれども、その段階になって、また、さらに労務費、資材費等の高騰がさらに上がるのではないかなという懸念を持つのですが、これは町民の方にはどのように説明されるのでしょうか。

○町長（府川裕一）

先ほど、今年の2月の話でしたか。見積もりという話が今出ましたけれども、あのときは、18億8,000万の話ですよ。それは見積もりではなくて、そのときに、ほかの市役所で、その当時、建て替えがあったときの坪単価の金額を出させていたはずですので、面積は最大4,800平米ということで、できるだけそれをどうやってコンパクトにサービスを受けながらやっていくか。いろいろな調査をしながら、4,000平米、大体それぐらいで町民サービスはできると。

金額的な話、今言われましたけれども、それは最大18億8,000万で、例えば、どこかの市役所のその当時の坪単価で出したということで、参考資料としてあれは出させていただいたと私は認識しております。

○5番（石田史行）

あくまで、見積を試算していただいて、それで試算した額に基づいて町民へのパブリコメをやっているのではないですか。それに基づいて一般の御意見をいただいているわけですよ。今回、24億5,000万、最低かかるということが上がってきまして、来年の、今度、入札するのではないですか。そのときに、さらにもっと増となることはないのかどうかということ、今、御答弁できれば、御答弁いただきたい。

○町長（府川裕一）

来年になってみなければ分かりません。はっきり言って。ないとは言えない。下がるかもしれないし、上がるかもしれない。そのときの金額になると思いますので、情勢によって。

○8番（和田繁雄）

説明になっていると思わないんですけれど、これは6億が増えた、そのところがまだ全然、なぜ増えたのかというのが、全然まだ分からない。これは皆さんの質問だと思うのですが。そのところが一つと。

もう一つは、この契約は一括契約をするのですか。それとも、各それぞれの法人のその単位で契約をしているのか。これは一括で今工事業者が受けるというのは、非常に難しいと思うのだけど、これは石田さんの質問とも関連するのだけれども、これは一括でなければ、これがどんどん東京オリンピック、資材、それから労務費の高騰と言っていました。これが下がるとは当然思えないので、これがどんどん上がったときに、例えば、企業ごとで契約をします。これですと何の縛りもなくどんどん増えていく。そういう恐れが非常にしました。

それで行政当局としては、どういう契約形態を建築業者とするのか。その辺の想定はどうなっていますか。

○財務課長（田中栄之）

私からお答えさせていただきたいと思います。先ほどの18億8,000万のところですけども、私も今日ここに臨む前に本会議での答弁、それから、特別委員会の議事録を全て確認させていただいています。その中で、皆さんからの御質問にお答えしているのは、できるだけこの範囲内でおさめるのかという質問に対しては、そのように考えていますというお答えをしています。

直近では、これは1月15日、第3回の新庁舎の特別委員会ですね。18億8,000万円、必ずおさめて庁舎をつくるということで考えてよろしいかという御質問に対しての、私もほうでお答えをさせていただいているのは、18億8,000万で設計をするということではなくて、ある程度そこを残した上で、抑えた形で設計に臨みたい。少しでも抑えた形で当然安くよいものをつくれれば一番いいわけですから、それは考え方として、しっかりと望んでいきたいということからすれば、結果的に18億8,000万を超えてしまったということについては、大変申しわけなかったと思いますけれども、実際の設計に入らなければ、金額は分からないということは、これまでも議事録を何度読み返しても、やらなければ分からないとお答えをしていますので、皆さんからすると、上がったとおっしゃるんですけども、こちらの想定を超えていたということは正直認めますけれども、これまで正式に鉄骨1本いくら、コンクリートが何平米必要だからいくらという計算をしたことはないので、計算をした結果として、24億5,000万円になってしまっているということは、これは事実として申しあげておきたいと思います。

それから、ただいまの建設に関しては、基本的には、こういう事業は一括で契約をします。ただ、そこは当然、何とか建設という会社がとりますけれども、その下請けというのですか。一次、二次、下請けが入りますけれども、それぞれの業者が事業分を担当していくと。おっしゃるように、それを分割発注することで、諸経費比率ですとか考えますと、結果的には高くなるというのが一般的な考え方ですから、一括で契約をするということで考えています。

○8番（和田繁雄）

今、一括契約で、それがいいですか。そういう方向でいきますから、また、同じような言葉は後で聞きたくないの、一括契約が前提だという意味で良いですね。

○財務課長（田中栄之）

庁舎だけで。ここには今日は庁舎のお話で来ていますから、当然、外構ということになれば、増減していきます。

○8番（和田繁雄）

それはまた後で、議事録を見直してということはないのですか。

○財務課長（田中栄之）

ないです。

○8番（和田繁雄）

一括で今、この前もコンサルティング会社から説明をもらったときに、3カ月に一

度、コストを見直しますと、こういう話がありましたね。この見直しはどう反映されますか。

○財務課長（田中栄之）

要するに先ほど申しあげたように、29年7月に入札ですから、その直近は恐らく6月頃に最終の改訂版が出ます。その改訂版の単価と、それから労務費、これに基づいて、最終的な設計が行われるという。先ほど御質問があったように、今出ているこの数字が、どちらに触れるかというのが、正直分かりませんし、ただ、ここまでのトレンドを見れば、なかなか下がっていくことは難しいですから、そのままスライドするのか、若干上がっていくのかというのは十分考えられると思っています。

○8番（和田繁雄）

当然のコメントなのですけれども、これは24億5,000万、町民集会で説明しますよね。これは町民の方がこれが正しいかどうかは別ですよ。これがマックスだという認識を持たれる危険性は考えていますか。

○町長（府川裕一）

その可能性は、数字では、どうしても一人歩きしてしまう可能性がある。先ほどの十八億何千万というのもそうですけれども、そういう数字が出ると、これでできるようになるという、それはやはりオーバーした部分もありますけれども、どうしてもその辺の危険性はあると思いますので、やはり丁寧に説明をしていく必要があると、私は認識しています。

○8番（和田繁雄）

だとしたら、この金額は、今回出すのではなくて、最終見積もり、これが終わった段階で出すべき話だろうと思うのですが、これまたもめますよ。これを出しておいて、またこれが、トレンドを見ていると、東京オリンピックも含めて、どんどん資材、それから、労務費、これは上がっていますから、これはまた半年で相当また上がるだろうと思っています。これはこの時点を出して、実際に正式見積もり、最終見積もりをとって見たら、また、はね上がりました。そのときはどうするのですか。町民がそんなふうには認識していないと。どう対処するんですか。今のお話を聞いていると、この数字だって、怪しげな数字なので、こんなものを下手に出すべきではないと私は思いますけれども。

○財務課長（田中栄之）

おっしゃるとおりで、確定というのは、まさに入札直前の設計書ができて、これで入札をしますというものは出ない。ただ、これまでの議会の流れの中でもそうですけれども、金額も分からないのに、議論はできないということを再三お話をいただいた中で、まさに他市を参考にして、単純掛け算で出した数字があります。今、申しあげたように、再三参考ですというお話をしたにもかかわらず、マスコミをはじめ、18億8,000万円だという形に乗ってしまった。それで和田委員が御心配のように数字がここで出したものは、最終で狂ってしまうというのは分かるのですが、今言ったようなお話の中で、何も金額のお話をしないで、こういうものを建てますという、い

い話というのですか。理想論だけをここでお話をすることで、協議説明会として成り立つのかどうか、内部で調整をした結果とすれば、やはり現時点で想定される金額は出すべきではないかということで、現在、この数字を町民集会で発表しようという方針を今固めているというところではあります。

○8番（和田繁雄）

それに関連してなのですけれども、半年で6億近く変わったわけですよ。

○財務課長（田中栄之）

途中で申しわけないのですけれども、18億8,000万円で、計算したことは一度もない。だから、まさに今おっしゃるとおりで、数字の一人歩きというのは、まさに、そのお話になると。要するに家を建てるときに、お隣の家がいくらで建てたか、自分の家がいくらで建つではなくて、自分の建てたい家の設計書を書いてもらって柱を一本いくら、台所にいくらかかる。全部計算すると、初めて金額が出るので、ある意味、しっかりとここで開成町バージョンの金額をたたいたのは初めてなんです。それ以外は24億5,000万になってしまったということで、それについていうと、最初に18億8,000万なぜ出したのかという過去のお話になってしまうのですけれども、先ほど申しあげた経過の中で、他市を参考にして出したというのが実際のところですね。今度はある程度しっかり計算して、今の現段階の単価と労務費で計算した数字ですから、あとは上がるか下がるかという。全くその数字が意味はないの数字なので、今回は責任を持ってお出しする。現時点で責任をもってお出しする。

○8番（和田繁雄）

それと半年後ですよ。単純に考えると、最終的な見積もりが出るのは半年後、そこまで、そこで下がることはない。今の状況は世の中の状況によって。その上がった分というのは、どういう説明をするのですか。上がるだろうである数字をね。これが私の先ほどからの質問になるのですよ。また数字が変わったときに、町民の方々への説明をどうするのですか。この質問については、答えてもらっていません。現時点での見積もりですよという、そういう説明になるのですか。

○財務課長（田中栄之）

これは本当に極端な話、今日と明日で当然単価というのは動く世界ですから、そういう意味では、なかなかどの時点でというのは難しいですし、変な言い方ですけども、最後に出た数字を、町民の方に知らせるといことは、落札金額を知らせているのと同じことになりますから、一般的には、どこでもやられていないと思いますけれども。

○8番（和田繁雄）

数字の話はしても、これ以上はしょうがない。一括ということは確定でいいんですね。一括契約はね。

○財務課長（田中栄之）

今の建て方である以上は一括です。

○委員長（菊川敬人）

そのほか、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。今の同僚議員の話を受けて、表現の仕方なんですけれども、例えば、今、話題の保育バスの建設の事業費もそうなのですが、平面計画の面積については、約という表記の仕方をして、プレゼンをするわけではないですか。それで再三さっきの議論だと、現段階でのというようなお話が、課長から述べていられる以上、やはり町民の皆様に対して、より親切な、また、数字だけを一人歩きをするようなことがないように注意を払って、町民集会をするのであれば、全て単位千円というところの前に、この数字を見ただけでも、インパクトというのがすごいものがあると思うので、約に変わる何か、何々段階の積算に基づいての数字です、みたいな形のをどこかに表記して、表現するというのが、やはり大事ではないか。平年計画の面積に対しては約をつけていながら、ほかの数字だけは、こんな細かい数字まで表記しているということ自体が、強いインパクトを同時に発生しているのではないかなと。

ですから、文章表現をするのか。それとも、その辺の、表現の仕方はあれですけれども、しっかりと町民に対して、また、入札が済むまではこの数字は確定ではないということを、口頭ではなくて、この資料にもしっかりと載せるべきではないかなと今お話を聞いて感じたのですけれど。

○町長（府川裕一）

ありがとうございます。できるだけ町民の皆さんに分かりやすく説明しなきゃいけない部分と、目で見ただ中の紙が残る部分においては、その辺は気をつけながらやっていく必要性が、十分大事なことだと思います。

○4番（前田せつよ）

その点、配慮した形の表記に係っていただきたいなど、最大限に。

○町長（府川裕一）

それは町民の皆さんに説明しやすいように、理解していただきやすいように、表現を変えさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。まず最初に、18億何ぼ、24億5,000万という、この数字そのものは、そのときの積算表示で調整するというところでは理解はしているところで、この数字そのものも、先を担保するものではない。仮に担保するのであれば、今現在入札をして、業者を決めるという話になるので、それは不可能だろうということで理解はしているのですが、ここで変動をするということは最初から分かっているのですけれども、整備基金について、ぎりぎりの状態で吸い上げてますよね。これは変動した場合、上がった場合、基金が足りなくなるわけではないですか。そのときのタイムスケジュールのずれというものが出てくると思うのですよ。そこら辺が曖昧になって説明をすると誤解になるので、やはりそこら辺も強く説明をするのと。

あと24億5,000万が高いのか安いかなどというのは、専門家ではないから分からないと思うんですよ。それよりも町民にも説明するのであれば、例えば、エコ関係に対しては、10億かかりますよという、結局、そういう分野わけの予算区分をして説明をする。果たして、そこまでしてお金を使っていいのかという判断を求めるのが筋ではないのかなと。今までの計画内容を積みあげた中で、24億5,000万というのは上がっていると思うので、果たして内容を説明しないで、数字だけでこれぐらいかかります。シミュレーションすると、こういう返済ですよといっても、理解できないと思うので、果たして必要なのかというのを聞いてもらいたいと思うんですよ。議会と一つにしても、例えば、円形でしゃれてはいるのだけど、いるのかという議論も今後出てくると思うんですよ。

例えば、議会棟に3億かかりますよ。そんな高いの要らないじゃないという声もやはり細かく聞いていかないと、町民集会をする意味がないのかなという。そうすると、以前の町民集会と一緒に、単なる足のひっぱり合いで、前進しないのかなと思いますので、そこら辺丁寧にやっていったらいいのかなと思うのですけれども、そこら辺、なかなか難しいとは思いますが、そこら辺の考え方、基金の問題と、建設事業費の、もうちょっと分けた形での説明の仕方というのを取り入れたほうがいいのかなと思うのです。

○町長（府川裕一）

基金の関係は4億、これは先ほど言ったように、変動した場合、それでは足りないというそのやり方だとそうになってしまうので、その辺の表現の仕方、さらに大事なものは、20億でも、25億でもそうなんですけれども、これはきちんと、うちの町の財政の中で返していけるかという不安の方も結構いると思うのですね。これだけの地方債を発行して、今後大丈夫なのか。そういう説明をきちんと丁寧にして、安心を持って、それが進められるような説明の仕方をもう少し考えていく必要もあるのかなという、両方あると思いますけれども、あと分野別の、今言われたように、それをあと20日までにどれだけ表現できるか、ちょっと厳しい部分があるのですけれども、その辺も少し検討材料の中に入れてさせていただきたいなと思います。

○2番（山田貴弘）

そこら辺を丁寧に分野わけの部分で説明していかないと、また、ちょっと鬱憤というのですか。周りから誤解を招いたことが出てくるのではないかなというので懸念はするのです。

やはりお金をかければいい庁舎はいくらでもできると思うんですよ。これは24億ではなくて、倍の50億かけようではないかというスタンスがあれば、そういう見積もりというのできると思うので、ただ、果たしてこの開成町で将来を見たときに、ここまできているのかというのを問わないといけないと思うんですよ。町民が求めているものを、行政内部でたたいたものをつくりあげても、これはブーイングのもとになるので、やはり町民の声を聞くというのは、要るのか、要らないのかという、そこまでは要らないよという声をくみとったほうがいいのかなと思いますので、そこら辺は

時間のない中での説明になると思うのですけれども、もうちょっとこれはプラスアルファしていただけたほうがいいのかなど。

あと資金計画については、当然、行政を預かっている町長をトップとした中では、これは赤字になるような組み方というのは当然しないと思うのですよ。また、それを審議するのは我々なので、そこら辺はこういうわけで、こういう24億5,000万、借入が地方債を16億やった場合には、こういう返済だから、大丈夫ですよというのでいいと思うのですよ。そこまで細かくやらなくても、プロなんですから。そこら辺、内部のほう、もうちょっと建物の事業の内容も。もうちょっとアピールしたほうがいいのかと思います。

○町長（府川裕一）

その辺の金額出せる。出せないよな。今言われたんだけど、例えば、エネルギー関係で、それが何億というのは出せるかというのは。

○2番（山田貴弘）

それをやらないと、説明にならないと思うんです。だって、24億5,000万が、単なる18億ちょっと比較して、上がったじゃないかという話なるわけじゃないですか。その上がった要因は、人件費の拡大で3倍ですか。それで資材の高騰という中で、坪計算でいくと、1.63倍になっているのかな。坪200万ぐらいになると思うのですけれども、そういう部分での計算しかしてこないと思うんですよ。だから、中の内容が変われば、これは当然、坪単価というのは上がると思うので、そこら辺を説明していかないと、それが要るのか要らないのかという部分も広く意見をもらったほうがいいと思いますよ。単純に箱だけ建てた場合、いくらですよ。これにエコ関係を入れると、プラス10億ですよ。そこら辺はできると思うんですよ。

○町長（府川裕一）

免震あたりは出せるよね。多分。

○2番（山田貴弘）

免震もそうですね。分けたほうがいい。

○財務課主幹（柏木克紀）

3階がいくら、2階がいくら、1階がいくらというのは、それは実施設計のほう。

○2番（山田貴弘）

でも、おおまかには出ているでしょう。だって8,000、2,000円が出ているのだから。

○財務課主幹（柏木克紀）

率合いで、8,000円というのは、共通仮設費の部分は、本体工事に率合いを掛けているだけなので。本体はそこまで出していない。

○2番（山田貴弘）

12億3,900万円に対しての。

○財務課長（田中栄之）

そこは詳しい人はなぜと思うのですけれど、今、率合いだけをはっきりしたので、

ここは1, 000円単位にできる。

最初のエコのお話をすると、これもまた、後で違ってしまうとされるのは嫌なので、あくまでも頭の中の、私は記憶だけでお話ししますが、大体このZEBに係る経費が多分3億円ぐらにかかります。

何もしなくても、空調ですとかこういう照明ですとか、1億5,000万ぐらい黙っていても、何もない、普通ものだけでもかかる。唯一その場で最終的にそれに取り組もうと思ったかという、その3億円は全てではありませんけれども、いわゆるZEBの補助金というのがつきます。3分の2が上限なので、約2億円の補助金がもらえる。そうすると、逆算をすると、1.5億で、自分のところは1億しか出しませんから、そういう取り組みでも、5,000万円ほどが、いわゆる自分たちのお財布から出るのはいんじゃないかと。ただ、これも最終的にセッティングして、どんな機械を入れるかまで入れないことには、絶対にはならないので、さっきの話、また、それを言ったら、違うではないかと言われてしまうので、難しい。今、入れる機械、どここの会社の何という機械を入れると決めているわけではないので、また、それが一体いくらで入ってくるのか。定価の価格はあったとしても、いくらで入ってくるのかというのは、全て計算をしないことには、ではそれがいくらかかるかというのは、今いった概算のお話でよければいいですけど、また、それを言えば、結果として違うのではないかということに戻って行ってしまいます。ただ、取り組みとして、それに取り組むことで、自腹の金額は低くなっていく、という算段はしているところです。

だから、今、お手元にいつている中の資金計画で、前回も補助金の欄は空欄でしたけれども、今回、2億円。それがZEBを入れていくと決めたので、3億円、さっき言った1億5,000万ほど、建設経費が上がるけれども、2億円の補助金は入るという形で算段はしているというところです。

○委員長（菊川敬人）

井上委員、どうぞ。

○9番（井上三史）

9番、井上です。本来は町民集会に出す資料なので、それに対してちょっと御質問させていただきますけれども、町民に説明をすることによって、やはり町民の理解を得る、あるいは理解が得られないというのは、やはり説明の仕方によって大分変わってくる。やはり説明の中で、町民が不安になるような要因というのは、できるだけやはり丁寧に説明していくことになるのかなと思うのです。その中で大体予測される質問、それに対して予測する回答というのを、やはりどの程度準備されているのか。ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

○町長（府川裕一）

準備はしてあります。プールの関係も含めて、様々な多分、金額は多分一番大きいかなとは思っていますけれども、そういう想定の意味統一した中での答弁はつくってありますので。

○9番（井上三史）

なぜ、こういう質問をしたかというのと、何かいろいろなことを計画を説明するときには、予測される質問というのは、相当練っておいて、それに対してきちんと答弁を考えておかないと、いきなり質問が出て、それに答えられないとか、迷うというときに、一番町民が不安になってしまうということです。その辺のところをぜひきちんと、はっきりと説明する。分からないところは分からないという答えるしかないと思うんですね。

私がずっと説明を聞いていて、一番私自身も、もう少し聞きたいなと思ったのは、今までの新聞の中でも、特にタウンニュースだったと思うのですけれども、18.8億という数字を先に出してしまったと。あと神静民報ですね。それに対して町民の意識は、その数字というのは、あくまでも前提だったのだけれども、そのおかげだということで、結構認識が高いようなんですね。それに対して、今回、数字が24億8,000万。ただ、それに対して、先ほど三つぐらい説明されていましたが、なぜ上がったのかと。そこをもう少し丁寧に説明していただくと、ああ、そうなのだと。なぜ値上がったのかというのは理解してもらえないのではないかと、そのように感じます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。財務課長に聞きたいんですけど。積算資料というのは、我々に見せていただけますか。

○財務課長（田中栄之）

それはだめです。ここだけの話、それは申しわけないのですが、情報が漏れると、金額の漏えいとか、ないとは思いますが、当然そういうことにつながりますから、あり得ないです。

○6番（吉田敏郎）

この24億5,000万の云々のところなんですけれども、事前見積もり、そういうのをしたということはないですか。今回の24億。これは町独自で出した金額。

○財務課長（田中栄之）

今回の24.5です。これを松田平田設計が計算した。この段階において、我々ではとてもできませんから。

○6番（吉田敏郎）

では、あと一つ、1階に木造建築の予定がありますよね。その木造建築の場合、現時点で、町民説明、今回の場合はそれが入ってなかったんですけれども、それに対する木材を、こういうものを使うよというようなことは、まだ全然考えていない。

○財務課長（田中栄之）

今回、その部分で、木質化という表現に変えているんですけれども、これは正直に申しあげますと、当初、平成26年当時は、ハイブリットな木造建築にすると安くなるはずだった。

ところが、まさに社会情勢の変化ですけれども、国立競技場をはじめ、木造がいい

ということで、今、単純計算をすると、木造資材は高くなってしまいます。それで今の段階で考えているのは、もともとの時期、準防火地域ということで無垢の木材1本で柱立ちませんから、鉄骨の周りに木をはめ込む形でもともと建築をするということになっていますので、木質化という部分ではやっていきますけれども、現時点では、そういう意味では、ハイブリットについては、少し現実味がなくなってきたかなど。あくまでも基本構想段階で、こういうのがいいかなということを出したんですけれども、経費を考えると、正直難しいです。ただ、現時点では、ここでは、これまで基本構想に掲げていますから、ハイブリットでやっていくとは書いてありますけれども、本音を申しあげれば、逆に高くついてしまうようになったというのが現状です。

もともとの絵とはちょっと違う。可能性が高い。

○6番（吉田敏郎）

というか、最近、木材で大型住居とか建てられるCLTとか、LVLとか、あるじゃないですか。そういうのは、今は高いけれども、多分来年、1年ぐらいたてば、結構需要が増えて、安くなっていくようなことも聞いている。そういうことは全然検討していない。

○財務課長（田中栄之）

建築の専門家ではないので、私では言葉が足りないのです。

○財務課主幹（柏木克紀）

一応CLTは構造体として、ここは基本的には準防火地域ですので、それを前面に出して木質化というのは、防火上できません。CLTを仮に使ったとしても、その上にコンクリートボードを張って、中が木の材料になっているという形しか使うことができませんので、この庁舎を建てるのにCLTを使うのは全く無意味な状況になる。これはなかなか難しいところではありますので、一般の御家庭でも、木造と言われるところでも、一応石膏ボードを張られて、中の木だけが木質、木でできて、同じような感じになってしまいますので、全面的に木をあしらったというのは、ちょっとできない。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

CLTが今、耐火のあれも考えられて、それ実際、できるような形になって、もとの形でも建設ができると聞いていたものですから、その辺について、今、それは無理だということを知ったのですけれども、やはりカバーをしながらね。

○財務課長（田中栄之）

過去、確か一般質問の中でCLT、これからの素材であるということでお話ししましたけれども、今申しあげたように、準防火地域になりますと、その利用もかなり限られてしまって、結果的にそのほうが安価であるというときには使う可能性がありますけれども、積極的にこれをつかっているということは、今、先ほど申しあげたような理由でないとなるのかなど。

○委員長（菊川敬人）

ほかに。

○議長（茅沼隆文）

委員外委員で申しわけないですけど、先ほどから山田議員や、井上議員が繰り返すことになると思うのだけれども、どうしても町民の人は、18億8,000万円のまず頭に入って、それが今回24億5,000万という、この差は何だろうかと、まず思う。そのときに、冒頭の町長の説明では、労務費が1.3倍、資材も上がった、こういうふうな表現のされ方をしたけれど、私はそういう表現ではだめだと思うんだな。だから、18億8,000万円という数字があったということはあった。それは事実でいいんだけど、それは根拠のないという言い方はちょっと極端かもしれないけれども、平塚の庁舎を建設するにあたり、先程からの質疑はそれでよいと思う。

今度、24億5,000万円というのは、ちゃんとして設計事務所に見積もってもらったら、この金額になったよというのが、初めて出てきた数字である。たまたま見積もりが24億5,000万というのが出たときと、今年の初めのときの労務費を比べたら、1.3倍だという事実があるというような表現の仕方をしておかないと、労務費が1.3倍上がった、資材費が上がった、だから、24億5,000万円になってしまったというのでは、表現の仕方が逆だと思う。そうすると、労務費1.3倍というのは、その1.3、0.3というのを計算したらいくらになるのと、計算すると、2億5,000万ぐらいでしょう。それが全部6億にはならないわけだよ。その残りの金額は、全部資材費なのと云ったら、もともと町民集会でみんなで言っていたのはオリンピックのときには、資材が上がるよ、労務費が上がるよということで、そういうことになってしまうのではないか。逆に町民に不信感を与えることになると思うので、先ほども井上委員が言ったように、言葉の使い方、表現の使い方、非常にデリケートな問題だと思うので、その辺の枠をよく研究されてから臨みたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに。

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

これまでも、話が出ていますけれども、私は前回の町民集会と今回の町民集会の説明、ちょっと流れ的に、通ってないというか、そういうがあるので、その辺は気をつけて、今回、町民集会に臨んでいただきたい。

まずは4,800を4,000米になった。この800、先ほどの説明で地価云々という話がありましたけれども、それだけではこれは済まないのかなと。これだけちょっと前回の町民集会とお話が変わってきていますので、そういったところも、ぜひ、気をつけて対応していただきたいと思います。

逆に、私はちょっと知りたいぐらいなんですけれどもね。実際、この800平米、どの辺が削られたのかというのもあります。

あとその辺ちょっとお願いということで、あとこれから、やはり今、国もインフラ傾向に動いていますし、この間、原油価格が上がっていますから、私は可能性としてはこれから資材、人件費も含めて上がっているんですけども、これがこれからどんどんお金がかさんでいったときに、この町というのは、どのように考えているのか。この4,000平米で、お金が上がってもそのままやられるのか。それとも、この4,000平米の中から、またちょっと計画、設計をちょっと考え直していくのか。その辺はどのように考えているのか、お聞かせください。

○町長（府川裕一）

将来的に、またさらに値上がる可能性はもちろんありますけれども、基本的に、約4,000平米で、いろいろな絞り込みや検討した中で出させていただいた平米でありますので、そういった中で確かに上がる可能性もありますけれども、そういった中であっても、これはつくっていくと。計画どおり進めていきたいと私は考えています。そのために財源確保の、改めてこの計画以外にも、町有地を売却するなり、そういう算段も、これから考えていく必要があると思っていますので。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

そうですね。財源確保はやはり大事だと思います。老朽化とか、そういうのも分かりますけれども、この財源、基金をもうちょっとためるように、もう少し期間をといたような考えは、ないですか。

○町長（府川裕一）

建設を延ばすということですか。

○1番（佐々木 昇）

建設期間をもうちょっと。あと、政治の動向を、やはり今、動いている時期だと思うので、その辺がある程度人とか、その辺のところまで、というところまでという考えはないのですか。

○町長（府川裕一）

将来予測は、多分誰にも分からないことだと思いますけれども、今年の熊本地震を目の当たりにしたときに、やはりこれは延ばすより、反対にもっと早くやらなければいけない庁舎整備だと認識していますので、これは役場の職員だけではなくて、復興が遅れるというのも、皆さんテレビで見られたので、その辺は反対に早く、財源的な問題があるから、なかなかそうはいきませんが、そのような形で考えていきたいと思っています。

○6番（吉田敏郎）

町民集会の中において、今年の2月の町長から、皆さん町民の方の御意向を伺って、それで進めていくという話をしておりますので、今回も町民集会でいろいろ町民の方から、いろいろな御意見が出たときに、いろいろな意見が出て、意見がちょっと行政と意向の違う話がたくさん出た場合に、そういうふうに関しても建設はしていくとい

う、今の町長の話ですので、上手に説明していただくように、お願いします。

○委員長（菊川敬人）

そのほかは。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、ないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

先ほど申しましたように、委員間討議につきましては、各町民集会に参加していただきまして、それとあわせた形で、改めて委員間討議を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で、新庁舎に関する調査特別委員会を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後 4 時 4 3 分 散会